

○ 税理士による所得税(復興特別所得税)及び個人消費税の無料申告相談のご案内

期 間	会 場	所 在 地	時 間
1月28日(水)～1月29日(木)	実籾コミュニティホール	習志野市実籾5－3－20	9:30～15:00
2月4日(水)～2月6日(金)	勝田台文化センター	八千代市勝田台2－5－1	

≪対象となる方≫

1 事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和6年分の所得金額(専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前)が300万円以下の方

2 給与所得または年金所得、若しくはその両方がある方

≪対象とならない方≫

1 相談内容が複雑な方(土地、建物及び株式などの譲渡所得がある方など)

2 贈与税・相続税に関する相談のある方

≪入場整理券を当日配付します！≫

○ 令和7年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、「入場整理券」を当日配付します。

○ 入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合がありますので、あらかじめご了承ください。

≪留意事項≫

○ ご来場の際は、前年の申告書等の控えや源泉徴収票など、申告相談に必要な書類、筆記具、計算器具及びマイナンバーに係る本人確認書類の写し等をご持参ください。

○ 「医療費控除」を受けられる方は、あらかじめ「医療費控除の明細書」を作成の上、ご来場ください。

○ 個人消費税の申告相談を希望される方は、消費税率ごとに区分した帳簿等をご持参ください。

○ お昼休みの時間帯は、税理士が交代で対応しており、お待たせする場合がありますので、ご了承ください。

○ 申告書等の提出のみの場合は、千葉西税務署に直接お持ちいただくか、郵送でご提出ください。

なお、申告書等を郵送で提出される場合は、東京国税局業務センター千葉西分室となりますのでご注意ください。

【宛先】 〒262－8507 千葉県千葉市花見川区武石町1－520 東京国税局業務センター千葉西分室(千葉西税務署)